



令和8年3月11日

海上保安庁

防衛省・自衛隊との共同訓練について

防衛省・自衛隊との連携強化を推進するとともに、令和5年4月に策定した統制要領で確立した手続等について、より実効性を高めるため、武力攻撃事態において、海上保安庁が防衛大臣の統制下に入った場合を想定した共同訓練（机上訓練）を実施しました。

本訓練の検証結果等を通じ、今後も有事における防衛省・自衛隊と海上保安庁の連携・協力について、不断の強化を図っていきます。

1 日程

令和8年3月11日（水）

2 実施場所

防衛省（市ヶ谷地区）

3 実施内容

武力攻撃事態において、海上保安庁が防衛大臣の統制下で実施することが想定される巡視船による住民の避難や危険な海域付近を航行する船舶への情報提供等について、統制要領で確立した手続等を検証し、より実効性を高めることを目的とした机上訓練

4 参加機関等

（1）海上保安庁本庁

（2）防衛省内部部局、統合幕僚監部、海上幕僚監部